仕　様　書

<table>
<tr><td>品　名</td><td>軟膏練合機</td></tr>
<tr><td>仕　様</td><td>
◎以下の銘柄を納品すること。
【銘柄1】
<table>
<tr><th>メーカー名</th><th>型　式</th><th>数量</th></tr>
<tr><td>シンキー</td><td>・なんこう練太郎
NRE−500
付属品：550ml容器1個、750ml容器3個、Oリング
300ml容器変換アダプター1個、Oリング2個
※搬入・搬出費用を含む</td><td>1式</td></tr>
</table>
○ 納品時の動作確認に必要な消耗品類を含めること。
○ 仕様書に示す製品を納入すること。
○ 搬入・据付に当たっては、不要となる現有品を撤去し、設置すること。
</td></tr>
<tr><td>納　入
場　所</td><td>埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2
埼玉県立小児医療センター　指定場所　【　1階　薬剤部・調剤室　】</td></tr>
<tr><td>納　入
期　限</td><td>令和7年2月28日（金）
※ ただし、具体的な納入（搬入）日時は、担当者と調整を行うものとする。</td></tr>
<tr><td>納　入
条件等</td><td>
1　物品の搬入、据付及び調整に当たっては、納入場所の担当者の指示を受けること。なお、搬入車両がある場合は、小児医療センターの地下駐車場を利用すること。ただし、搬入車両の車高が2.8m以上の場合や1時間以上の駐車時間が見込まれる場合は、あらかじめ駐車方法を相談すること。
2　物品の搬入、据付及び調整に要する経費は、受注者の負担とすること。
3　物品の搬入、据付及び調整の上、納入場所の担当者の立会、確認を受けること。なお、シーリングペンダント等の配線が必要な場合は、事前に管財担当の了承を得ること。
4　納品時に当センターの機器、設備、建築物等に損害を与えた場合は、受注者の責任と費用負担により原状回復させること。
5　当該物品は、納入検査完了後1年間の品質不良、変質、その他隠された瑕疵について補修、交換、各種調整、トラブル対応に、無償で対応すること。
6　機器の取扱い、操作方法について、十分な説明、指導を行うこと。
7　搬入に際し、発生した梱包材料等は、持ち帰ること。
8　納品する物品は新品であること。
9　その他不明な点は、納入場所の担当者の指示に従うこと。
</td></tr>
</table>